

地方公共団体の業務継続の手引き改訂に関する検討会（第2回） 議事概要

1. 日時及び場所

日 時：平成26年10月8日（水） 15：00～17：00

場 所：中央合同庁舎第8号館4階 407-2号室

2. 議題

- 改訂素案について
- 市町村業務継続計画研修会について
- 今後のスケジュールについて

3. 概要

【委員からの主な意見は以下のとおり】

（改訂素案について）

- 全市町村に業務継続計画を実際に作ってもらえるよう、最低限これだけは決めておくというレベルのものをまず項目を絞り込んで示すべき。
- 地方公共団体の規模や環境に応じたやらないといけないレベルと確保すべき資源を示し、対策を用意するよう指示するといった方法はどうか。例えば、代替拠点は絶対考えるが被害想定分析はなしでよいとする、政令市、町村などの別に応じて代替拠点に備えるべきインターネット回線や非常用電源のレベルを示すなど。
- 小規模な市町村でも簡便に作れる、取り組みやすいような形での計画が必要ではないか。
- ハードルの高いものを作るということは結局作れない状態になる。作成後の見直しや訓練という過程を通じて内容を充実させていくことがよいのではないか。
- 自分たちで考えてみるところをある程度残さないと、BCMでの問題把握や対策検討の議論に結び付かない。考える深さを緻密にしないことを徹底すればよいのではないか。
- 都道府県・政令市は現行の解説や他団体の公表例を見てもらえばいいのではないか。小さい市町村は参考にするものが少ないので、今回、内容を絞り込んで市町村に適した具体例を示せば役に立つのではないか。
- 非常時優先業務を選定するフェーズは、現在の手引きでの例示は発災後2週間までだが、過去の災害を踏まえると発災後1か月まで延ばすことが適当。
- 業務継続計画、地域防災計画、訓練の関係や発災時の地方公共団体における業務量の増加の程度について適切に表せるよう図や文章表現を工夫すること。

（以上）